

1 はじめに

全国的な人口減少、少子高齢化時代の中、本市では、東京湾アクアラインの開通による対岸地域への近接性や大型商業施設の開業などの効果もあり、人口が増加してまいりました。

特に、大規模な宅地開発が進んでいる新興住宅地では、子育て世代を中心に人口が増加し、児童生徒数の急増による過密な状況下の学校がある一方で、少子高齢化が進む地域もあり、2つ以上の学年を1つに編制する複式学級[※]への移行が懸念されるなど、地域間で学校規模の格差が生じています。

そのため、教育委員会では、学校間の教育水準の均衡を保持し、より良い教育環境を整備するため、平成21年3月に「木更津市立小中学校適正規模等審議会」へ「木更津市立小学校及び中学校の適正規模及び本市域における適正配置のあり方に関する事項について」諮問し、平成23年2月に審議会から答申がありました。

この答申を受け、平成23年10月に小学校・中学校の適正規模及び適正配置を推進し、より良い教育環境の整備・充実を図るための「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定し、基本方針に沿った取組みとして、平成26年4月には本市の小学校としては、33年ぶりとなる真舟小学校を開校し、児童数が急増した地域における小学校の適正規模及び適正配置を実施いたしました。

このような中、本市内の人口、児童生徒数も変動してきていることから、更なる小中学校の適正規模及び適正配置を進めることが必要となりました。

そこで、平成23年2月の審議会の答申を生かし、人口急増地域にある小中学校を中心に、本基本方針の見直しを行いました。

教育委員会では、次代を担う子どもたちの将来を希望あふれるものにするため、より良い学校教育環境の提供に取り組んでまいります。

木更津市教育委員会

※複式学級とは、2つ以上の学年を1つにして編成した学級をいう。